

事業評価書

補助事業名	下北試験場関連公共用施設（産業の振興に寄与する施設：尻労漁協水産物荷捌機器整備）整備事業					
補助事業者名	東通村長					
実施場所	青森県下北郡東通村大字尻労地内					
補助事業の成果の目標	<p>・尻労漁協では、常時4台のフォークリフトにより荷捌き作業を行っている。</p> <p>・海水による塩害、耐用年数超過による錆・腐食などにより作業効率の低下が見込まれている。</p> <p>・フォークリフトを更新することで、安全で効率の良い荷捌作業が可能となり、新鮮かつ品質の良い水産物を流通することができる。</p> <p>（参考指標）</p> <p>・尻労漁協でのフォークリフト導入経費</p> <p>・導入前 2,016千円（5年間のリース代合計）</p> <p>・導入後 88千円（1,188千円のうち交付金1,100千円を控除）</p>					
補助事業の内容	フォークリフト（ディーゼル2トン） 1台					
補助事業の始期及び終期	始期 平成27年 7月13日 終期 平成27年11月20日					
事業費及び交付金額		27年度	〇〇年度 予定	〇〇年度 予定	〇〇年度 予定	計
	事業費	円 1,188,000	円	円	円	円 1,188,000
	交付金額	円 1,100,000				円 1,100,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【成果】 フォークリフトを整備したことにより、安全で効率の良い荷捌作業が可能となり、新鮮かつ品質の良い水産物を流通することができた。</p> <p>【評価】 導入後の利用日数について、荷捌業務休業日（休漁日及び時化）以外は原則、毎日稼働していることを確認した。</p> <p>利用者に聞き取り調査した結果、満足しているとの意見が寄せられ、目標は達成されたと評価する。</p> <p>【周知の状況】 事業名記入済み、広報紙・ホームページ掲載済み。</p>					
事業の改善措置及び今後の対応						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無						